

緑の風 NEWS



JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2024年10月28日 No.47

パワハラ・暴行の被害者が加害者となった!! 八王子地本 不当処分・不当転勤の撤回を求める申し入れ 交渉報告 その2

□出向中のAさんが退職し、転職したことになっていたことについて

(組合) 本人が弁護士事務所に確認したら、Aさんは退職して今転職されているんですね
言われた。そのようなことを言ったのか。

(会社) 言っていない。異動となり出向して職場が変わっていますというのは伝えている。

(組合) 弁護士事務所が「退職して転職した」と話していることは把握しているのか。

(会社) 弁護士事務所から認識の齟齬があったと言われている。出向して働く場所が変わって
いるということをお伝えしていたが、弁護士事務所に伝わっているのはそうでなかった。
弁護士事務所からそこは申し訳なかった。認識が違ったと言われている。

□問題となった事象

Aさんが弁護士事務所に電話したところ「Aさんは退職して会社
にいないと聞いた」と言われた。後日、3度確認するも「Aさん
は退職し、転職していると聞いている」と返答があった。

□Aさんに対し、謝罪を求めたことについて

(組合) 書類に時間がかかって、本人にも連絡されなかったことについては、本人に謝罪をしていただきたい。

(会社) 確かに時間がかかったことはある。もう少し速やかにとか、あとは速やかに本人に連絡するとかの課題があったため、
コミュニケーションを通じて、もっと早くするべきだったとか伝えることは可能である。

(組合) 謝罪できないのか。

(会社) 確かに課題はあったと思っている。ただ本人のためを思っていることはご理解いただきたい。

会社の課題について本人に謝罪を求め第1回目の交渉は終了

注目! 10/25、八王子支社からAさんに電話で謝罪が行われました。

不当処分・不当転勤の撤回を求め、当該組合員・八王子地本と連帯し、
組合員・未加入者に真実を伝え、組織を強化拡大しよう!

【調査報告】8/9に横浜から出した郵便が東京に8/21に届くのか?

申2号交渉の中で、8/9に出された『報告書』が8/21に届いたと回答があったため、関係個所へ聞き取り調査を行いました。

調査先	回答
手紙を発送した弁護士事務所 	<ul style="list-style-type: none"> 8/9の14時に郵便局の窓口で発送しました。 8月21日に到着したとは考えづらい。
手紙を集荷した郵便局 	<ul style="list-style-type: none"> 17時までなら当日中に郵便局から発送しています。 8月21日に到着したとは考えづらい。
手紙を配達した郵便局	<ul style="list-style-type: none"> 8/9に横浜なら、13~15日までには配送しています。 8月21日に到着したとは考えづらい。

調査結果 8/21に到着したとは考えづらい。